連携団体増加によるサービス提供者と領域の拡大、及び利用者へのモデル契約条項の理解促進事業（今野不動産株式会社）

課題	過去2年間国土交通省のモデル事業に採択され、各種取り組みを行った結果、入居受入れ時と入居者死亡による契約解除時の仕組みはほぼ完成する一方で、以下の課題が新たに顕在化したため、その解決を図る。 ●死後事務委任契約の内容や必要性が理解されにくく、モデル契約条項の活用に繋がりにくい。 ●機械による生活見守りだけでは、異変感知後の本人との連絡手段が絶たれる可能性がある。 ●モデル契約条項の利用に対応できる不動産会社や、委任契約の受任者となれる居住支援法人等が少ない。
目的	●入居希望者・賃貸オーナーに対し、死後事務委任契約の必要性を分かりやすく伝達。 ●入居者との連絡手段が絶たれた場合に備え、ヒトによる見守りで迅速な状況把握を可能とする。 ●他の不動産会社や居住支援法人等がモデル契約条項について認識を深め、対応できるように啓発する。
取組内容	① 死後事務委任契約説明用リーフレット作成 ② 不動産会社や居住支援法人、福祉事業者との連携スキームの更なる啓発と試行 ③ 昨年度までの成果物資料や保険の運用状況検証・ヒアリング、改訂案の起案等
成果	• 死後事務委任契約説明用リーフレットの完成（以下左図） • 高齢者の入居促進を目的とした勉強会を開催 • 不動産会社と居住支援法人が相互理解を深めるための交流会を開催 • 入居希望者へのヒアリングシートを改訂（以下右図）

● 死後事務委任契約説明用リーフレット（A4両面）

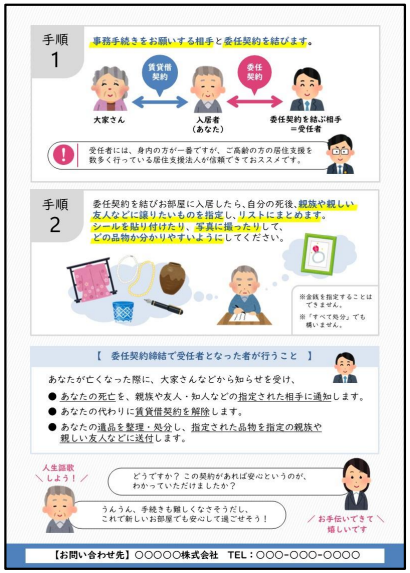

● 改訂版ヒアリングシート

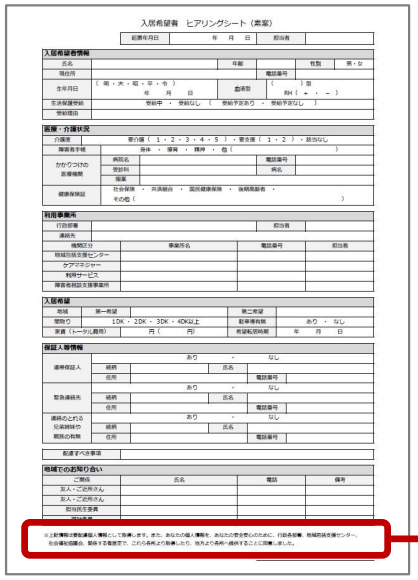

※追加した一文は以下の通り。
「上記情報は要配慮個人情報として取得します。また、あなたの個人情報を、あなたの安全安心のために、行政各部署、地域包括支援センター、社会福祉協議会、関係する者限定で、これら各所より取得したり、当方より各所へ提供することに同意しました。」